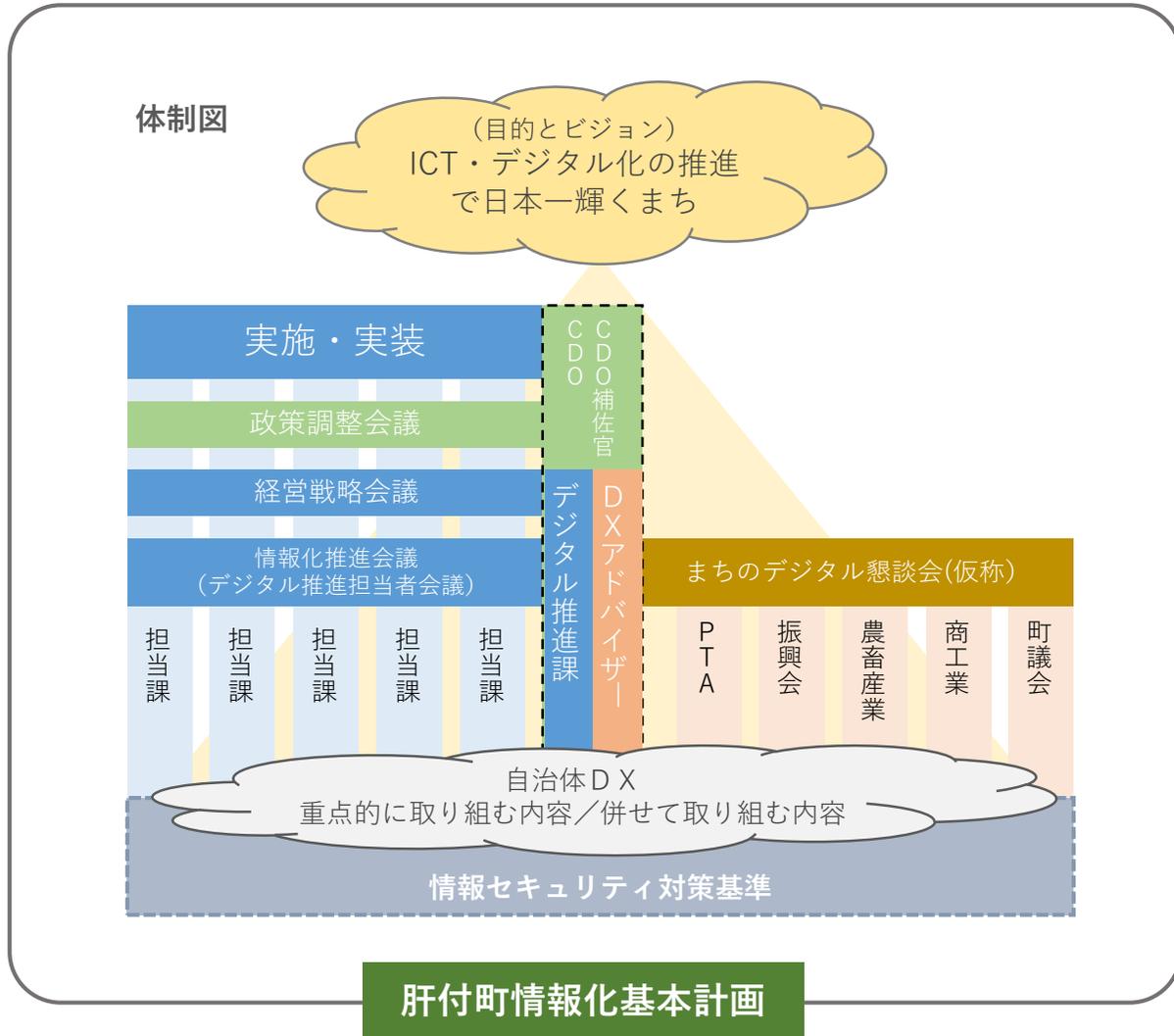


肝付町デジタル推進体制（令和5年4月1日以降）



体制図（概念図）

本町のデジタル推進は、総務省自治体DX推進計画及び手順書を参考に肝付町情報化基本計画（以下、「基本計画」）における推進体制として規定する。

CDO及び補佐官

本町のデジタル推進を統括する。

- ・副町長を最高デジタル推進責任者（CDO）に置く。
- ・牛島清豪氏（外部人材）をCDO補佐官に置く。
- ・奥野克仁氏（外部人材）をCDO補佐官に置く。

DXアドバイザー

取組に対して、より専門的な助言と支援を行うアドバイザーを必要に応じて置く。

情報化推進会議

各課に併任するデジタル推進担当者を置き各施策の進捗管理を行う。
・基本計画の「1.4推進体制」に規定。

まちのデジタル推進懇談会

CDO及び補佐官、デジタル推進課（担当者含む）、担当議員、NPOで主宰する懇談会において町内外の様々な団体との意見交換を行う。
・基本計画「4計画の基本的な方針」における「地域における産学官民の連携による推進体制」とする。

情報セキュリティ対策基準

デジタル推進と並行して情報セキュリティの対策を行う。
・基本計画「6セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保」及び「肝付町情報セキュリティポリシー」において規定